

県借換融資の概要

(1) 概要

項 目	内 容												
ご利用いただける方	<p>県内に事業所を有し、1年以上事業を営んでおり、次のいずれにも該当する方</p> <p>①事業計画を有し、借換により月々の返済額が軽減し、資金繰りの安定化や経営改善に取り組むこと。 ②元金償還が1年以上経過していること。※ ③借換対象の県制度を複数借入していること。 ※複数の借換対象県制度のうち、いずれかの元金償還が1年以上経過していれば可。</p>												
借換対象制度	<p>以下の①～⑤を除くすべての県制度</p> <p>①新事業促進融資（創業活動支援、事業革新支援等） ②地域活力強化融資 ③再生支援融資 ④短期運転資金 ⑤小規模企業支援融資（新事業促進分、地域活力強化分）</p>												
融資限度額	<p>借換対象となる既往の県制度残高 + 借換にかかる諸費用相当額※ ※契約書の印紙代、抵当権設定の登記費用、信用保証料</p>												
融資期間	<p>運転資金 10年以内（うち、据置1年以内）</p>												
融資利率	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">3年以内</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 40%;">年1.5%</td> </tr> <tr> <td>3年超 5年以内</td> <td></td> <td>年1.6%</td> </tr> <tr> <td>5年超 7年以内</td> <td></td> <td>年1.7%</td> </tr> <tr> <td>7年超 10年以内</td> <td></td> <td>年1.8%</td> </tr> </table>	3年以内		年1.5%	3年超 5年以内		年1.6%	5年超 7年以内		年1.7%	7年超 10年以内		年1.8%
3年以内		年1.5%											
3年超 5年以内		年1.6%											
5年超 7年以内		年1.7%											
7年超 10年以内		年1.8%											
信用保証料率	<p>責任共有対象の場合、年0.45%～1.9% 責任共有対象外の場合、所定の料率</p>												
信用保証料補助	<p>以下に該当する方は、県の1割補助あり。</p> <p>①責任共有対象で、信用保証料率区分1～5に該当する方 ②経営安定関連保証に係る市町村長の認定書を取得した方</p>												
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・申込の際、事業計画書（県借換融資用）の添付が必要です。 ・責任共有対象の県制度を責任共有対象外の保証（保証協会100%保証）で借り換えることはできません。 ・実行済の県借換融資残高を、再度県借換融資で借り換えることはできません。 												

(2) 保証取扱い日

平成26年4月1日申込受付分から